弘前れんが倉庫美術館運営審議会 公募委員募集要項

１　趣旨

この要項は、弘前れんが倉庫美術館運営審議会の委員を公募するに当たり、募集人員や選考の方法などについて、必要な事項を定めるものである。

２　委員を公募する附属機関（※）　弘前れんが倉庫美術館運営審議会

※　附属機関　普通地方公共団体の執行機関の附属機関として置くことができる自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関

３　担任事務等

⑴ 担任事務　次に掲げる事項の審議等を行う。

〇　美術館における運営・維持管理業務に関すること（他の附属機関の担任する事務に属するものを除く。）。

〇　指定管理者の財務状況に関すること。

⑵ 任期　委嘱の日から 3 年間

⑶ 会議　年 1 回程度（平日開催）

⑷ 報酬等

弘前市議員報酬、費用弁償等の額及びその支給方法条例の規定に基づき、会議 1 回の出席につき、報酬（現在の額は、会長にあっては 12,100 円、その他委員にあっては 10,000 円）及び交通費相当額（車賃など）を支給する。

４　募集人員　2 人程度

５　応募資格

応募者の資格は、市内に住所を有する満 18 歳以上（令和 8 年 4 月 1 日現在）の者とする。ただし、次に掲げる者を除く。

⑴ 市議会議員及び市職員（退職者を含む。）

⑵ 令和 8 年 4 月 1 日において、本市の他の附属機関委員である者

６　応募書類等

⑴ 応募書類　応募申込書（参考様式）に次に掲げる事項を記入するものとする。

〇　氏名（ふりがな）、性別、生年月日及び年齢

〇　郵便番号、住所及び電話番号

〇　職業

◎　市民活動（町会、文化団体その他市民活動団体としての活動実績）に関する状況

◎　応募の動機（字数制限なし。箇条書きも可。）

◎　弘前れんが倉庫美術館等の運営及び維持管理に関する意見、提言等（字数制限なし。箇条書きも可。）

(2) 応募方法等

〇　募集期間　令和8年4月1日から4月30日まで

〇　応募方法

応募申込書（参考様式）を次に掲げる方法により、市文化振興課（市役所本庁舎　前川新館5階）へ提出するものとする。

・持参（受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで）

・郵送（募集期間終期の消印有効）

・Ｅメール（bunkashinkou@city.hirosaki.lg.jp）

７　選考の方法

提出された応募書類を審査のうえ選考します。

８　選考結果の通知

選考結果については、応募者全員に書面で通知する。

なお、委員となった者については、市のホームページによる委員名簿の公開などに伴い、氏名を公表する。